



平成 30 年 5 月 25 日

平成 30 年 5 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第6号

平成30年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月18日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 平成30年5月25日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 2階会議室

出席議員 18名

1番	大前誠治君	11番	山神猛君
2番	真鍋順穂君	12番	安川稔君
3番	山本直久君	13番	山下康二君
5番	小橋清信君	14番	志村忠昭君
6番	横川重行君	15番	村井勉君
7番	国方功夫君	16番	小川保君
8番	大平達城君	17番	田岡秀俊君
9番	大西富士子君	18番	川西米希子君
10番	上田博之君	19番	白川皆男君

説明のため出席した者

管理者	梶 正 治 君	企画課長(兼)エコランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	情報センター所長	今 井 健 次 君
副管理者代理	中 澄 夫 君	租税債権管理機構統括官	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	仲善クリーンセンター所長	澤 井 一 樹 君
副 管 理 者	栗 田 隆 義 君	クリントピア丸亀所長	徳 永 博 保 君
会計管理者	篠 原 隆 君	瀬戸グリーンセンター所長	木 谷 敬 君
事務局 長	都 築 右 典 君	瀬戸グリーンセンター主幹	夕 部 洋 君
総務課 長	松 林 正 弘 君		

職員出席者

総務課長補佐	香 川 知 穂 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

議事日程

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 管理者の事業報告
- 日程第6 議案第1号 監査委員（議員選出）選任の同意について
- 日程第7 一般質問

会 議

[午前9時30分開会]

○副議長（山神猛君）

おはようございます。議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了解をいただきたいと存じます。現在、組合議会の議長は、欠員となっております。従いまして、新しい議長が決定されるまで、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから、平成30年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を開会いたします。この際、議事進行上、今回、組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは日程に入る前に、先の選挙におきまして、御当選されました平岡政典善通寺市長、栗田隆義まんのう町長に、御挨拶をお願いします。

まず、平岡善通寺市長、お願いいたします。

[副管理者（平岡政典君）登壇]

○副管理者（平岡政典君）

皆様、おはようございます。先月4月15日の善通寺市長選挙におきまして三期目の当選をさせていただきました。これからまた4年間皆さんと一緒に中讃地域2市3町の発展のために頑張っていきたいと、このように思っていますので、これからもなお一層の御指導、また御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（山神猛君）

続きまして、栗田まんのう町長、お願いいたします。

[副管理者（栗田隆義君）登壇]

○副管理者（栗田隆義君）

皆様、おはようございます。先月の4月10日のまんのう町長選挙におきまして4選になりました。引き続き4年間また務めさせていただきたいと思っております。中讃広域の発展のために全身全霊傾けてやりたいと思っておりますので、今後とも御指

導のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（山神猛君）

次に新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。

まず、丸亀市議会の大前誠治議長、お願いいたします。

○丸亀市議会議長（大前誠治君）

（大前議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、丸亀市議会の真鍋順穂副議長、お願いいたします。

○丸亀市議会副議長（真鍋順穂君）

（真鍋副議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、善通寺市議会の大平達城議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長（大平達城君）

（大平議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、善通寺市議会の大西富士子副議長、お願いいたします。

○善通寺市議会副議長（大西富士子君）

（大西副議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、琴平町議会の山下康二議員、お願いいたします。

○琴平町議会議員（山下康二君）

（山下議員 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、まんのう町議会の田岡秀俊議長、お願いいたします。

○まんのう町議会議長（田岡秀俊君）

（田岡議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、まんのう町議会の川西副議長、お願いいたします。

○まんのう町議会副議長（川西米希子君）

（川西副議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、まんのう町議会の白川皆男議員、お願いいたします。

○まんのう町議会議員（白川皆男君）

（白川議員 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。都合により、ここで暫時休憩いたします。ただいまから、議長の選挙について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3

条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。

[午後9時34分 休憩]

[午後9時45分 再開]

~~~~~

#### 日程第1 議長の選挙

##### ○副議長（山神猛君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○副議長（山神猛君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推薦人につきましては、大前議員にお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○副議長（山神猛君）

御異議なしと認めます。それでは大前議員、お願いいたします。

##### ○1番（大前誠治君）

議長、1番。

##### ○副議長（山神猛君）

1番、大前誠治君。

##### ○1番（大前誠治君）

組合議会議長には、善通寺市議会の大平議長に、お願いをしたいと思います。

##### ○副議長（山神猛君）

ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま、1番大前議員から御指名がありましたとおり、大平達城君を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○副議長（山神猛君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました大平達城君が議長に当選されました。議長に当選されました大平達城君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは新議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いをいたします。

##### ○議長（大平達城君）

図らずも中讃広域行政事務組合議会議長という大役に御推挙いただきまして光

栄の至りでございます。浅学菲才の身ではございますが、本議会の円滑な運営をしていきたいと思っておりますので議員皆様方の御協力をお願いし、就任の御挨拶いたします。ありがとうございました。

○副議長（山神猛君）

これをもって、私の職務は終わりました。皆様方の御協力をいただきまして、無事職務をまっとうできましたことを、心から感謝いたします。ありがとうございました。それでは、大平達城議長さん、議長席にお着き願います。

〔副議長（山神猛君）退席、議長（大平達城君）着席〕

○議長（大平達城君）

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（大平達城君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議席の指定

○議長（大平達城君）

日程第3、議席の指定を行います。組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。それでは、その議席番号及び氏名を総務課長をして朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

議席番号1番 大前誠治議員、議席番号2番 真鍋順穂議員、  
議席番号8番 大平達城議員、議席番号9番 大西富士子議員、  
議席番号13番 山下康二議員、議席番号17番 田岡秀俊議員、  
議席番号18番 川西米希子議員、議席番号19番 白川皆男議員、以上

---

○議長（大平達城君）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（大平達城君）

日程第4、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第81条の規定により、6番横川重行君、7番国方功夫君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第5 管理者の事業報告

##### ○議長（大平達城君）

日程第5、管理者の事業報告をお願いいたします。

##### ○管理者（梶正治君）

議長。

##### ○議長（大平達城君）

管理者。

[管理者（梶正治君）登壇]

##### ○管理者（梶正治君）

おはようございます。

それでは、2月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

去る4月1日に人事異動を実施し、新規採用職員3人、再任用職員1人を含め25人に辞令を交付いたしました。その結果、平成30年度の職員数は、組合職員56人、市町派遣職員12人、併任職員1人、非常勤職員17人の計86人で、昨年度より2人減となっております。今後とも、職員の適性を見極めたうえでの適正配置と、事務の効率化かつ安定的な行政運営の確保に向け、努力してまいります。

次に、企画課について申し上げます。

認定審査業務では、今年度新たに介護認定審査委員5人の委嘱状を交付いたしました。そのうち、新規委員1人につきましては、新規委員研修会に出席いたしました。

平成29年度の介護保険認定審査業務につきましては、認定審査会を240回開催し、9,110人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が31.6パーセント、更新申請が62.3パーセント、区分変更申請が6.1パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は3.3パーセントとなっております。なお、認定有効期間の24箇月間の延長者数は5,456人で、自立を除く更新申請者の97.1パーセント、12箇月間の延長者数は3,007人で、自立を除く申請者総数の33.5パーセントであります。

また、平成29年度の障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を24回開催し、296人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は1.4パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては52人、標準利用期間延長につきましては2人、合計350人の審査を行いました。

続きまして、広域行政推進事業について申し上げます。

今年で45回を数えました中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会を実施いたしました。例年多数の参加をいただき、盛大に行っており、今回も4月28日開催のソフトテニス競技に276人、4月29日の陸上競技には193人の参加がありました。競技の実施にあたりましては、学校関係者等の御協力を得て、無事開催することができました。

次に、情報センターについて申し上げます。

総務省では、個人番号カードの普及にも繋がる「ぴったりサービス」を行っており、地方公共団体はインターネットからの各種申請等を受け付けるサービスを個々に契約し利用しております。この契約を当組合にまとめることにより、コストを抑えることができることとなり、入札により業者を決定しております。今後は、児童手当の現況届のオンライン受付が来月からサービス開始となるなど、利用件数の増加が見込まれますので、基幹業務システムへの連携を共同処理することについて検討を始めてまいります。

そのほか4月と5月に行われました、まんのう町の町議会議員選挙、琴平町の町長及び町議会議員補欠選挙の入場券等の対応、また、3町の固定資産税及び軽自動車税の当初課税におけるコンビニエンスストア納付の対応等も、滞りなく終えております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

平成29年度末現在における滞納整理状況につきまして、前年度からの繰越しを含めた移管総額は16億4,576万2,228円、滞納者数にして7,181人であり、平成29年度の徴収額は5億5,441万5,732円、徴収率は33.7パーセントとなっております。なお、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は6億8,196万7,006円であります。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては、1,686件実施いたしました。加えて、平成28年度より強化に取り組みました搜索業務につきましては、市町税務課職員の御協力をいただきながら、当組合主導として110件、市町の搜索補助として20件実施いたしました。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

平成29年度のごみの搬入量は、年間7,388トンで、前年度に比べ238トン、率にして3.1パーセントの減となっております。また、平成11年3月の搬入開始以来、平成29年度末までの19年間の総搬入量は17万9,410トンであり、埋立率については、約64.9パーセントとなっております。

拡張準備事業につきましては、昨年5月に締結いたしました「エコランド林ヶ谷拡張準備事業に関する協定書」に沿って進めており、昨年度では7月及び1月に拡張協議会を開催し、地元住民へ進捗状況等について報告をいたしました。今年度も引き続き地元住民、まんのう町及び本組合で、報告・協議を重ねるとともに遅滞なく拡張準備事業を進めてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

平成29年度のごみの搬入量は、年間1万3,544トンで、前年度に比べ742ト



ン、率にして 5.8 パーセントの増となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは 1.5 パーセントの増、事業系ごみは 13.0 パーセントの増となっております。

また、去る 2 月 26 日に、地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を開催し、ごみの搬入量、排ガス濃度など、施設の運転状況を報告するとともに、本年 1 月に発生した鳥インフルエンザに伴う焼却処分についての状況報告、また、今後の施設の運転管理にあたり長期運営維持管理業務委託の導入を検討している旨を説明し、委員の皆様のご理解をいただきました。

今後とも、地元住民に配慮した安全・安心な施設の運営に努めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

平成 29 年度のごみの搬入量は、年間 4 万 688 トンで、前年度に比べ 2,764 トン、率にして 6.4 パーセントの減となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは 10.9 パーセントの減、事業系ごみは 3.1 パーセントの増となっております。

長期運営維持管理業務委託につきましては、平成 23 年度の運営開始から 7 年が経過いたしますが、事業実施計画書に基づきまして業務を円滑に遂行しております。

また、去る 2 月 19 日に高松市と締結いたしました「一般廃棄物処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、今年度は高松市西部クリーンセンターからの一般廃棄物の一部を一時的に受け入れいたします。搬入されるごみは不燃ごみに限定し、期間は本年 9 月 3 日から来年 6 月 28 日までの間で、搬入量は 100 トンを予定しております。

続きまして、エコ丸工場の活動状況について申し上げます。

平成 29 年度の利用者数は 2 万 655 人で、前年度に比べ 3,718 人、率にして 22.0 パーセントの増となっております。また、春のイベントとして、3 月 25 日に屋内フリーマーケットを開催し、43 店舗に出店いただき、約 1,300 人の来場者で賑わいました。

今後とも、本組合 3 R 活動の中核施設として利用を促進し、圏域内廃棄物の減量化に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

平成 29 年度のし尿等の搬入量は、年間 5 万 4,101 キロリットルで、前年度に比べ 1,171 キロリットル、率にして 2.2 パーセントの増となっております。

また、平成 29 年度のコンポスト製品の販売数は、年間 5 万 131 袋で、前年度に比べ 2,841 袋、率にして 5.4 パーセントの減となっております。

引き続き、安定した施設機器の運転とコンポスト製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

日程第6 議案第1号 監査委員（議員選出）選任の同意について

○議長（大平達城君）

日程第6、議案第1号「監査委員（議員選出）選任の同意について」を議題といたします。地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、白川皆男君、除斥となりますので、退席・退場願います。

[19番（白川皆男君）退席・退場]

○議長（大平達城君）

管理者から提案理由の説明を求めます。

[管理者（梶正治君）登壇]

○管理者（梶正治君）

議案第1号の監査委員（議員選出）選任の同意につきましては、議員の内から選任される監査委員が 前任者の任期満了により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に白川皆男議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は終わりました。本件に対し、御意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平達城君）

御発言もなければこれより採決いたします。議案第1号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案を同意することに決定いたしました。白川皆男君の入場を許します。

[19番（白川皆男君）入場・着席]

~~~~~

日程第7 一般質問

○議長（大平達城君）

日程第7、これより一般質問を行います。一般質問の通告がありますので、発言を許します。なお、一般質問については再質問までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。

6番、横川重行君。

○ 6 番（横川重行君）

議長、6番。

○ 議長（大平達城君）

6番。

○ 6 番（横川重行君）

おはようございます。ただいまから一般質問を行います。中讃広域行政事務組合での職員採用・育成についてお伺いいたします。

地方自治体の役割はとても重要であります。民間にできない行政の最大機能はプラットホームの形成であることをまず認識したいと。さまざまな事業に対して幅広く関係者を集め活用し、それぞれが協同する体制を作りあげる。そして調整役に徹することも大切であります。地域では住民やケアに携わる人、ボランティア活動、トラブルの解決等、地域で暮らす人々の言い分に耳を傾けなければならないと考えています。しかし市や町の現場では、人材不足が深刻であります。特に福祉は結局市町に行きつくので住民から求められるものが多すぎて大変だと思っております。そうすると一つの自治体で全部の分野にそれぞれの専門家を配置できなくなるのは当然のことです。従って地域特性を見ている市町ならば広域連合でなくてもサービス業務について連携はできます。幸いなことに中讃には広域行政事務組合があります。

例えばの話ではありますが、介護分野はA市の誰をリーダーで情報交換をする、障害分野はB町の誰々がリーダー、教育保育は誰といったふうに現場レベルでの広域連携も可能です。その点今ある定住自立圏構想は自治体の枠を超えた生活圈範囲で行政サービスが可能になります。小規模自治体で医療や介護、保育の専門家などを全部揃えるのは難しいですが、連携すれば地域全体で人材を確保し、育成できると思います。

そこで質問であります。中讃広域行政事務組合で保育士、議会事務局職員、技術系職員、例えばの話ですが、土木施工管理技士等があります。これらの採用・育成に取り組むべきだと考えますが、現段階での情勢、さらに今後の方針を伺います。

○ 議長（大平達城君）

ただいまの一般質問に対し理事者の答弁を求めます。総務課長。

○ 総務課長（松林正弘君）

議長。

○ 議長（大平達城君）

総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

○ 総務課長（松林正弘君）

6番横川議員の本組合での職員採用及び育成についてお答えいたします。

まず、議員御質問にありました、専門職を組合で採用し、育成に取り組むべきとの御提案でございますが、これは、組合規約第3条の、共同処理する事務に規

定いたしております関係市町職員の人材育成に関する事業に対する御意見かと思われま

す。この人材育成に関する事業の定義につきましては、組合の広域行政推進事業基金を用いまして、関係市町職員等の人材育成を目的に、各市町が事業主体とする研修会参加への支援や、講師を招き講演会の開催など、これらへの補助事業となっております。

つまり、現状では、ソフト事業を通じまして人材育成の促進を図るものでありまして、専門職を組合で採用し、育成することを目的ではございませんので、今一度の御理解を賜りたいと存じます。

次に、組合の定員管理における職種の現状について申し上げます。

職員 68 人中、一般事務職が 43 人、情報センターなどの一般技術職 11 人、清掃系の技術職員が 14 人となっております。

議員の方からお問い合わせのありました保育士につきましては、現在保育の事務は中讃広域やっておりますので、持っておりません。

議会事務局職員といたしましては、総務課が議会事務を所管しておりますので、総務課職員 6 人の内、4 人が担当をいたしておりますが、会計担当など他の業務と兼務しており、議会専任とはなってございません。

また、技術系職員の採用につきましては、情報センター部門では、主に、基本情報技術者試験の合格者から競争試験により採用いたしております。施設部門につきましては、電気または機械に関する専門課程を卒業した者から、これも競争試験により採用をいたしております。そして、それぞれの施設に合った技術管理士等の資格を持たし、法令に定める専門職として配置をいたしております。議員からありましたとおり、土木施工管理技士など、特に専門性が高い有資格者はいない状況でございます。

組合の現状を申しあげましたが、いずれにいたしましても、良い人材を確保するだけでなく、その人材育成が成されてこそ、事務事業の成果として現れるものと考えておりますので、今後とも、人材育成に配慮した取り組みを進めてまいります。

以上、御理解賜りますよう、お願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（大平達城君）

理事者の答弁は終わりました。再質問はありますか。

○6番（横川重行君）

議長、6番。

○議長（大平達城君）

6番。

○6番（横川重行君）

ありがとうございます。再質問させていただきます。私の提案した内容については、もちろん前提として規約の改正は必要になってくるわけでございますが、現段階として補完はできるという情勢でございます。しかしながら私も他の自治

体の状況というのをよくわからないわけではありますが、例えば丸亀の話でさせていただきますとやはり技術職というのは相当不足しているというのは現状なんです。丸亀市において今 19 人の技術職をしておりますけども、6 人が土木、あとの 13 人がいわば建築関係の技師であります。で、一級建築士が 7 名という情勢であります、職員を募集してもなかなか採用にさえ受けに来ないというような状況があります。今年一人採用できましたけれども。

しかしながら現状においては市庁舎の転出、あるいは学校や色々な施設の転出等々ございます。で、ほとんどの段階はコンサルにお願いしているという情勢でございますけど、そのコンサルが出した設計、あるいは構造計算等においてもチェックしなければならない。そういった段階においてもやはり人材が不足しているというのが現状としてございます。これは丸亀だけの状態ではないだろうと思っておりますけども、これからですね、建設の建て替えにあたるころというのはけっこう多いだろうと。特に震災で多くの犠牲が出ている東北では、熊本等々を見てもね、施設の耐震化というのは相当今から力を入れていかなければならない問題、そういうことを考えますとですね、技術者というのは 1 年、2 年では育つわけじゃないんですね。従って経験、能力あるいは資格というのが必要になっていくわけでございますので、そういう面ではですね、この中讃広域の中でそういう人材を補完、採用し、今から育成をしていくという状態がですね、近々やっぱり必要になってこようかと思うんです。そういう状態になってから、困ってからは困るだろうということで、私質問させていただきました。

採用においてはですね、奨学金を出して色々な形でですね、行政機関へ就職をしていただくという取組もなさっているところもあるようでございますけれども、そういう点についてはですね、再度御答弁お願いしたいというように思います。

これについては保育の現場も同じことが言えるだろうと思っております。御存知のとおり待機児童問題というのは近々大きな問題にさらになるだろうと思っておりますけど、施設の問題じゃなく現状においてはですね、香川県の場合は保育士不足というのが前提にあってですね、待機児童が発生しているという状況がでございます。従いましてこの保育士の問題もですね、やはり一定程度単位の自治体で対応してもこの中讃広域の中でですね、補完的な役割ができないものなのかなということをお伺いしたいわけでございます。

また、議会においてはですね、やはり執行部理事者側とは、また違った体制の中で専門職としての育成、これが求められてくるだろうというように思います。現状におきましては、理事者側から議会事務局へ人事異動されて一定程度の年齢を経験してまた理事者側へ帰ってくるというパターンでございます。最終的に定年前に議会を迎える方については腰を付けてという状況になるだろうと思っておりますけども、議会というのは御存知のとおりチェック機能や条例制定等においてですね、専門職というのが本当に求められてきます。議会が成長していくことによって対執行部職員とのバランスも保てられてくるだろうなど。議会だけがいい、執行部だけがいいという情勢にはございませんので、そういう面ではですね、やはり

充実した議会活動するためには、やはり専門的な職員というのがやはり必要になってくるだろうというふうに思っていますので、そういう面についてですね、再度現段階での考え方でけっこうですので、御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（大平達城君）

ただいまの再質問に対し、理事者の答弁を求めます。

○総務課長（松林正弘君）

議長。

○議長（大平達城君）

総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

○総務課長（松林正弘君）

答弁させていただきます。ただいまの議員御提案、御説明ございましたとおりに現状につきましては、議員把握されているとおりの現状でございます。

土木建築とか職務経験者の採用試験も実施した例はございますが、結果採用できなかった経緯もございます。それだけ土木建築とか機械とかその辺の専門性の高い職種については現在不足の状況、この背景には現在東京オリンピック特需でそちらの方で技術士が取られている状況もございます。中讃広域では4課4施設ございますが、四つの施設の運営管理につきましては、やっぱり専門性の高い技術職の配置というところがございますけど、議員御提案のとおりさらなる専門性が必要でありますならば、また検討はしてまいりたいと存じますけど今の現状では、先ほど答弁させていただいた状況でございます。

議会事務についても、さっきの状況、兼務というところがありますけど、やはり議会事務は大事な部分でありますので、そちらも合わせて検討したいと思いません。

いずれにいたしましても、先ほど議員御提案のお考えが2市3町全体のニーズでございますならば、組合といたしましては、見直しについてなされるものと考えております。以上答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（大平達城君）

理事者の答弁は終わりました。

以上で6番議員の発言は終わりました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。

御審議、お疲れ様でした。

〔午前10時15分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    大平 達城

副議長                   山神 猛

議 員                    横川 重行

議 員                    国方 功夫